

令和07年度 第4回 新宿警察署協議会 議事概要

開催日時 令和08年03月24日 午後04時00分～午後05時00分

開催場所	新宿警察署 講堂	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 4名
------	----------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、交通課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 署長から協議会への説明内容
1月から3月の業務運営実施結果
- 1 警務課の取組状況
拳銃射撃競技大会の結果について
 - 2 交通課の取組状況
 - (1) 管内の交通事故発生状況について
 - (2) 自転車の交通反則通告制度の導入について
 - (3) 交通特殊事件の検挙について
 - (4) 事件解決に対する感謝事例について
 - (5) 交通死亡事故の発生について
 - 3 警備課の取組状況
 - (1) カウントダウン警備の実施について
 - (2) 防災フェアの実施について
 - 4 地域課の取組状況
 - (1) 地域警察官による検挙件数について
 - (2) 検挙事例の紹介
 - 5 刑事課の取組状況
検挙事例の紹介
 - 6 生活安全課の取組状況
検挙事例の紹介
 - 7 組織犯罪対策課の取組状況
検挙事例の紹介

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 自転車の酒気帯び運転に対する取締りを強化してほしい。
【回答】積極的に違反者を呼び出し各種捜査を実施し事件送致に繋げている。今後も看過することなく検挙していきたい。
 - (2) 自転車の交通反則切符制度の導入に伴い社員等に対してどのように指導すればよいか。
【回答】赤信号無視や歩行者妨害等重大事故に直結するような違反をまず指導してほしい。
 - (3) 自転車の一時停止位置はどこか。
【回答】停止線があればそれに従って停止し、停止線が無ければ交差点の直前で停止して周囲の安全を確認してほしい。
 - (4) 携帯を見ながら自転車に乗っている者を見かけたらクラクションを鳴らす等で注意して大丈夫か。
【回答】危険性の高い運転をしている状況であれば、トラブルとならないよう十分注意した上で危険性を知らせる意思表示であれば差し支えない。
- 2 協議会からの意見要望等
 - (1) 玄関付近に設置したキーボックスを破壊して鍵を盗み侵入盗をする者が増えている。
【回答】郵便受け等に合鍵を入れているお店も多いが、それを専門に狙う犯罪者もいることから、鍵の保管には十分気をつけてほしい。

- (2) メールけいしちょうの事件発生の配信メールについて、その後の経過についても情報発信してほしい。
【回答】メール配信した事案について、その後検挙に至ったものについては結果を情報発信している。
- (3) 歌舞伎町で増えている犯罪は何か。
【回答】悪質な客引きや仮睡盗が増加している。また、泥酔者が道路上で寝込んでしまう事案も増加している。

[その他の意見要望等]

令和8年度の警察署協議会の開催回数について協議会の開催に先立ち、令和8年度警察署協議会の開催回数について、山田会長を中心に各委員に協議した。
本協議会終了後、改めて委員から開催回数の希望を聴取した結果、『仮に協議会を欠席した場合、次の会まで期間が開く』との理由から、これまで通り年4回の開催で意見がまとまった。

その他

令和07年度 第3回 新宿警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年12月23日 午後04時00分～午後05時00分

開催場所 新宿警察署 講堂

出席者 協議会委員 10名
署長ほか 10名

内容

会議に先立ち、各課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

12月19日(金)一斉警戒に伴う警視總監との歌舞伎町パトロールについて

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
10月から12月の業務運営実施結果
- (1) 警務課の取組状況について
 - ア 警視庁柔道大会結果について
 - イ 採用試験受験者一日体験の実施について
 - ウ 警視庁駅伝競技大会実施結果について
 - エ 新宿区内四署柔剣道大会の実施について
- (2) 交通課の取組状況について
 - ア 管内の交通事故発生状況について
 - イ 交通特殊事件の検挙について
 - ウ 自転車の飲酒運転による運転免許停止処分について
- (3) 警備課の取組状況について
 - ア 各種デモ警備実施結果について
 - イ 災害テロ対処訓練の実施結果について
- (4) 地域課の取組状況について
 - ア 地域警察官の検挙件数について
 - イ 検挙事例の紹介
- (5) 刑事課の取組状況について
検挙事例の紹介
- (6) 生活安全課の取組状況について
検挙事例の紹介
- (7) 組織犯罪対策課の取組状況について
検挙事例の紹介
- (8) 感謝事例の紹介
- 2 協議会からの意見要望等
- (1) 右翼団体の抗議活動は減ったのか。
【回答】新宿署管内でデモ抗議がある際には右翼の抗議があり、抗議場所が変わってきている。
- (2) 自転車の飲酒運転を取り締まった際に身分証を所持していない方はどのようにしているのか。
【回答】罰金については次回の会議で説明します。
- (3) デジポリスアプリについて
【回答】海外からの不審電話をブロックできるので、各種取扱いや個別訪問で啓発活動を行っている。
- (4) 飲酒検問をやっているのか。
【回答】適時に実施している。

[その他の意見要望等]

なし

その他

令和07年度 第2回 新宿警察署協議会 議事概要			
開催日時	令和07年09月24日 午後04時00分～午後05時00分		
開催場所	新宿警察署 講堂	出席者	協議会委員 10名 署長ほか 10名
内 容			
<p>会議に先立ち、各課課長の出席について各委員から了承を得た。</p> <p>[業務説明]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 タイ王国国家警察長官の表敬訪問について 2 拾得された動物の里親制度について <p>[警察署の業務に関する意見等の聴取]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 署長から協議会への説明内容 7月から9月の業務運営実施結果 <ol style="list-style-type: none"> (1) 交通課の取組状況について <ol style="list-style-type: none"> ア 管内の交通事故発生状況 イ 管内の交通違反 ウ 秋の交通安全運動の実施 (2) 警備課の取組状況について <ol style="list-style-type: none"> ア 警衛・警護警備の実施結果 イ 各種デモ警備実施結果 ウ 参議院議員通常選挙警備実施結果 (3) 地域課の取組状況について <ol style="list-style-type: none"> ア 地域警察官の検挙件数 イ 検挙事例の紹介 (4) 刑事課の取組状況について 検挙事例の紹介 (5) 生活安全課の取組状況について 検挙事例の紹介 (6) 組織犯罪対策課の取組状況について 検挙事例の紹介 (7) 感謝事例の紹介 2 協議会からの意見要望等 <ol style="list-style-type: none"> (1) 交差点付近には自転車通行帯の表示が無いが、何か表示の基準があるのであれば教えてほしい。 【回答】原動機付自転車は3車線以上の交差点では二段階右折をしなければならないが、自転車通行帯が1車線にカウントされることで二段階右折をしなければない箇所が多くなるため、道路環境によっては自転車通行帯を設けていない。 (2) 新宿大ガードと小滝橋通りの交差点付近に路上販売がよく出ているので、取締りをしてほしい。 【回答】路上販売しているところを見掛けたら110番通報をしていただきたい。 (3) 成子神社近くの自動販売機用のコンセントを利用してスマートフォンを充電している状況があるが、犯罪になるのか教えていただきたい。 【回答】慎重に裏付け捜査を行う必要はあるが、電気窃盗は犯罪になる。電気を使用したことにより業務を妨害された場合には偽計業務妨害にあたる場合もある。不審な者を見掛けたら110番通報をしてほしい。 <p>[その他の意見要望等]</p> <p style="text-align: center;">なし</p>			
その他			

令和07年度 第1回 新宿警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年06月16日 午後04時00分～午後05時15分

開催場所 新宿警察署 講堂
出席者 協議会委員 10名
署長ほか 10名

内 容

会議に先立ち、会長、副会長を互選した。
また、留置管理課長、会計課長、交通課長、警備課長、地域課長、刑事課長、生活安全課長、組織犯罪対策課長の出席について、各委員の了承を得た。

[業務説明]

協議会からの意見要望の取組結果について
大久保1丁目で発生した強盗致傷事件について教えてほしい。

【取組】鋭意捜査の結果、実行犯と指示役をそれぞれ検挙した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
4月から6月中の業務運営実施結果
- (1) 術科大会の実施結果について
 - ア 合気道演舞大会実施結果
 - イ 逮捕術大会実施結果
- (2) 被留置者の留置状況について
- (3) 会計課の取組状況について
 - ア 拾得物・遺失物の受理件数
 - イ 特異拾得物件
- (4) 交通課の取組状況について
 - ア 5月発生の交通死亡事故
 - イ 管内の交通事故の推移
 - ウ 交通安全教育、交通安全イベント
- (5) 警備課の取組状況について
 - ア 警衛・警護警備実施結果
 - イ 各種デモ警備実施結果
 - ウ 各種研修訓練実施結果
- (6) 地域課の取組状況について
 - ア 職務質問検挙件数
 - イ 職務質問検挙事例
 - ウ 巡回連絡活動及びその他の活動
- (7) 刑事課の取組状況について
 - ア 刑法犯認知・検挙件数
 - イ 検挙事例
- (8) 生活安全課
 - ア 特殊詐欺被害認知状況
 - イ 被害防止広報啓発活動
 - ウ マッチングアプリ、街娼対策について
- (9) 組織犯罪対策課
 - ア 外国人犯罪対策、検挙事例
 - イ 暴力団犯罪対策、検挙事例
 - ウ 薬物銃器犯罪対策、検挙事例
- 2 協議会からの意見要望等
 - (1) 大久保地区には多くの来日外国人がいるが、犯罪を犯す外国人は多いのか。
【回答】万引き等の犯罪が多く発生している。被害者からの協力を得て事件化できるよう取り組んでいる。
 - (2) 自転車のヘルメット着用は努力義務で変わりはないのか。
【回答】現時点では努力義務である。街頭活動や安全教育等でヘルメット着用の啓発をしていくので、ヘルメットの着用に協力していただきたい。
 - (3) 歌舞伎町や大久保公園での街娼対策は、夏休みに向けて何か特別な対策を講じる予定はあるのか。
【回答】本部主管課と協力して8月中の大久保公園周辺の街娼対策を強化する。

[その他の意見要望等]

新宿西口付近にも客引きをしている者がいるため、対策を講じてほしい。
【回答】生活安全課を中心として各種対策に取り組んでいく。

その他

令和06年度 第4回 新宿警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年03月21日 午後04時00分～午後05時00分

開催場所	新宿警察署 講堂	出席者	協議会委員 10名 署長ほか 10名
------	----------	-----	-----------------------

内容

会議に先立ち、留置管理課長、会計課長、警備課長、交通課長、刑事課長、生活安全課長、組織犯罪対策課長、地域課長の出席について、各委員の了承を得た。

[業務説明]

- 警備課活動結果（令和6年中）
- 1 災害警備出動件数27件（昨年比+7件）
 - 2 治安・雑踏警備出動件数203件（昨年比+49件）
 - 3 警衛・警護警備出動件数120件（昨年比+25件）

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 災害対策関係
 - ア 大規模災害時における施設借用の協定
（前進指揮所、救出救助部隊の活動拠点、部隊の待機所として活用予定）
（ア）ほっぺるランド新大久保（認可保育所）
（イ）住友不動産株式会社西新宿8丁目ビル
（定期的に警察署機能の移設訓練を実施）
 - イ 信号滅灯時における対処訓練
（ア）新宿警察署裏交差点を一時滅灯して、電源車による信号の復旧訓練を行い、復旧までの間、警察官の手信号による交通整理を行った。
（イ）トヨタモビリティ東京株式会社と協定を結び、非常時に電源車を借用することになっている。
 - (2) 治安・雑踏警備関係
 - ア 東京都知事選挙街頭演説警備
現場で混乱等はなかったが、今後に向けた課題が浮き彫りになった。
 - イ ハロウィン警備、カウントダウン警備
機動隊と連携して不法事案等の未然防止に努めた。
 - (3) 警衛・警護警備関係
 - ア 選挙演説の聴衆に向けて爆発物が投てきされる事案を想定
 - イ 選挙期間に向けて連携を図り、突発事案発生時の体制強化に努めていく。
 - (4) 活動状況を記録した映像の紹介
 - ア デモ警備
 - イ 小田急電鉄新宿駅構内におけるテロ対処訓練
- 2 警察署協議会からの意見要望等

デモの参加者は高齢者が多いように感じたが、学生等の若者がデモに参加しているのか教えてほしい。

【回答】デモ参加者の高齢化は進んでいるが、女性や若者の参加者もいる。

[その他の意見要望等]

- 1 北新宿二丁目の「どんぐり公園」前に横断歩道設置してほしい。
【回答】交通規制課に要望を提出し、新宿区にも相談している。
公園の植栽を取り除いて横断歩道を設置することを検討しているが、進捗があれば報告する。
- 2 大久保1丁目で発生した強盗事件について教えてほしい。
【回答】捜査中の事件につき、説明することはできない。
鋭意捜査し、一日でも早く犯人を検挙できるように努めていく。

その他	。 特殊詐欺事件のアジトや不審な不動産物件に関する情報提供を依頼した

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第3回 新宿警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年12月10日 午後04時00分～午後05時00分

開催場所 新宿警察署 講堂
出席者 協議会委員 10名
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち、組織犯罪対策課長の出席について各委員の了承を得た。

[業務説明]

- 1 来日外国人犯罪対策
 - (1) 当署の外国人検挙
令和5年中186人を検挙
 - (2) 検挙の内訳
 - ア 罪種別
出入国管理法55人、窃盗36人、粗暴犯(暴行、傷害等)32人、薬物関係14人、性犯罪7人
 - イ 国籍別
中国48人、ベトナム38人、韓国20人、ネパール19人、タイ8人
 - (3) 主な検挙事例
 - ア フランス人による傷害致死事件
 - イ 群馬県下における不法就労事件
- 2 「トクリュウ(匿名・流動型犯罪グループ)」対策
 - (1) トクリュウの特徴等
 - ア 実態不明である。
 - イ 匿名性が高い。
 - ウ 離合集散している。
 - エ 暴力団との関係性が強い。
 - (2) 検挙事例
有名居酒屋チェーン店をかたった偽計業務妨害及び暴力団排除条例違反事件

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 暴力団対策(数字は令和5年現在)
 - ア 管内の暴力団情勢
 - (ア) 暴力団関連施設
約45箇所(前年比-5)
 - (イ) 暴力団関係者
約650人が活動
 - イ 暴力団関係者の検挙状況
 - (ア) 検挙人員と内訳
 - ・ 令和5年中170人を検挙
 - ・ 薬物関係69人、粗暴犯58人、詐欺24人、その他19人
 - (イ) 暴力団排除活動
住吉会本部事務所の撤去
 - (ウ) 主な検挙事例
 - ・ 暴力団事務所内の重傷傷害事件
 - ・ みかじめ料目的の恐喝未遂事件
 - ・ 暴力団排除条例違反事件
 - (2) 薬物銃器対策(数字は令和5年現在)
 - ア 薬物事犯の検挙状況
 - (ア) 都内2,270人、新宿署管内204人
 - (イ) 都内での当署の検挙割合9.0%
 - (ウ) トー横キッズらが関連する大麻取締法違反事件の検挙
 - イ 薬物事犯における薬物の内訳
覚醒剤11.2%、大麻6.4%、麻薬9.9%
 - ウ 近年の薬物事犯の特徴
 - (ア) 大麻事犯が増加
 - (イ) 未成年者を含む30歳未満の若年層が約7割
 - (ウ) SNSを利用した薬物売買が増加

- エ 大麻取締法等の改正
 - (ア) 大麻の使用が禁止
 - (イ) 法定刑の厳罰化
- オ 薬物撲滅のための広報啓発活動
 - (ア) 新宿駅前におけるキャンペーン
 - (イ) 薬物撲滅動画の上映
 - (ウ) 各種学校に対する広報啓発活動
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 暴力団対策について
 - ア 住吉会の事務所はどこにあるのか。
 - 【回答】現在捜査中だが、都内から地方に移動しているとの情報もある。
 - イ 大久保地区では地域一丸となって、弁護士と協力して暴力団排除に取り組んでいる。
 - 【回答】暴力団排除条例の成立前から、住民の方々の力を借りて訴訟に取り組んでいるので、引き続き協力を願いたい。
 - ウ 「準暴力団」とは何か教えてほしい。
 - 【回答】暴力団排除条例の成立後、活動が厳しくなったため、正規の組を持たない「半グレ」と呼ばれる、チャイニーズドラゴン、関東連合等が非合法活動を行っている。
 - (2) 大麻はどこから入手されているのか。
 - 【回答】海外からの持ち込みも多いが、近年は国内で栽培されている例も多い。

[その他の意見要望等]

なし

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第2回 新宿警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年09月25日 午前10時00分～午前11時00分

開催場所 新宿警察署 講堂
出席者 協議会委員 10名
署長ほか 3名

内 容

会議に先立ち、生活安全課長の出席について各委員の了承を得た。

[業務説明]

- 1 トー横界限の現状
 - (1) トー横キッズ
歌舞伎町1丁目のTOHOビル周辺に集まる少年少女らに関連する事件や取扱いが多発
 - (2) 主な検挙事例
ア 常習的に医薬品をトー横キッズに販売した医療機器法違反事件
イ 歌舞伎町のホストを狙ったひったくり事件
ウ 暴力団関係者が、一斉補導を取材中の記者にすごむなどの妨害行為を行った迷惑防止条例違反事件
エ 複数の児童に対する不同意性交等、児童買春、東京都条例違反事件
 - (3) オーバードーズの現状
歌舞伎町シネシティ広場で医薬品を販売した医療機器法違反被疑者を通常逮捕
- 2 管内特有の問題
 - (1) 大久保公園周辺の「客待ち」
ア 売春目的で客待ちする様子がSNS等で話題になっている。
イ 公園北側には女性の、ハイジア西側には女装した男性の客待ち行為が目立つ。
 - (2) 悪質ホストによる「売掛け」
ア SNSやマッチングアプリ等で通常の出会いを装って来店させ、女性客に売掛け(後払い)させる。
イ 支払いができなくなると、風俗店に紹介して支払わせる事案が発生している。
 - (3) 不法投棄
ア 歌舞伎町地区における風俗店等による不法投棄事案
イ 外国人留学生等が帰国する際に生活用品等を投棄する事案

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) トー横キッズ対策
ア 合同街頭補導活動
少年育成課と継続的に実施
イ ビジネスホテルへのパトロール
新宿区役所と合同で実施
ウ 歌舞伎町環境浄化検討会
新宿区役所、児童相談所、教育委員会、歌舞伎町商店街振興組合等と開催
 - (2) 大久保公園周辺の客待ち対策
ア 合同防犯パトロール
警察、自治体、町会等が協働して客待ちをしている者等に警告
イ 積極的な事件化
保安課と連携して過去の事案について令状請求し、客待ちする被疑者を逮捕
 - (3) 悪質ホストによる売掛け対策
ア ホストクラブへの立入り
保安課と合同で行政指導による改善を企図
イ 大分県警察との合同捜査
ホスト、スカウト等を職業安定法違反等で逮捕
 - (4) 不法投棄対策
ア 不法投棄者の特定と警告
自治体と連携してシネシティ広場を中心に実施
イ 不法投棄防止パトロール
歌舞伎町地区の各店舗に対する抑止効果
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 客待ちする女性は売春防止法違反で検挙されるところ、客待ちをする男性は迷惑

防止条例違反で検挙するほかないのか。

【回答】 現状は、男性による客待ち行為に売春防止法違反を適用できないが、関連する行為を刑法犯等で検挙するなど、積極的に事件化している。

(2) ごみの不法投棄投棄者を特定することはできるのか。

【回答】 投棄物の確認のほか、防犯カメラ捜査によって特定する場合もある。

(3) 大久保公園のほか歌舞伎町周辺でも声掛けが多いと聞くので、引き続きパトロールしてほしい。

[その他の意見要望等]

1 自転車に乗って横断歩道を渡ることができるのか。

【回答】 ・ 横断歩道を渡ることができるが、歩行者が横断している場合は事故防止のため、自転車から降りて渡るように指導している。

・ 自転車横断帯がある歩道については、横断帯を乗車したまま走行できる。

2 モペット等の取締りを強化してほしい。

【回答】 11月1日の改正道路交通法施行を機に、交通課をはじめ署一丸となって、取締りを強化していく。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第1回 新宿警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年06月14日 午後04時00分～午後05時00分

開催場所	新宿警察署 講堂	出席者	協議会委員 10名 署長ほか 3名
------	----------	-----	----------------------

内 容

会議に先立ち、交通課長の出席について各委員の了承を得た。

[業務説明]

- 1 交通事故発生状況（4月末現在）
 - (1) 都内における交通死亡事故
 - ア 昨年の死者数
136人
 - イ 令和6年の傾向
 - (ア) 昨年同期比で死者数が大幅に増加
 - (イ) 死者数の約半数が歩行者
 - (ウ) 四輪車が当事者となる死亡事故が大幅に増加
 - (2) 新宿署管内の交通人身事故発生状況
 - (ア) 死亡事故が2件発生
 - (イ) 昨年同期比で増加傾向
 - (ウ) タクシーが関与する事故多数（昨年全庁ワースト3）
- 2 交通違反取締り状況
 - (1) 新宿署管内の重点路線等
 - ア 警視庁指定重点路線（9路線）
 - イ 新宿署指定重点路線（2路線）
 - (2) モペット、電動キックボード、自転車の指導取締り
 - ア モペットによる人身事故の発生（令和5年）
無免許危険運転致傷罪として立件
 - イ 指導取締りの強化
引き続き、交通切符を適用した取締りを積極的に推進
- 3 交通事故防止対策
 - (1) 交通安全イベントの開催
 - (2) 交通違反をさせないための交通規制の見直し
 - (3) 路上寝込みによる重大交通事故防止対策
 - ア 関係機関・民間企業へ協力の働き掛け
 - イ タクシー会社に対する表彰の実施

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容

取締り活動ガイドラインの見直しについて

 - (1) 駐車監視員の活動

ガイドラインに基づく駐車車両の取締り
 - (2) 重点路線・重点地域
 - ア 従来の指定場所
駐車に関する110番件数が減少している場所もあるが、依然として違法駐車の実態があることから指定を継続
 - イ 重点地域の追加
これまで警察官が駐車取締りを実施していた「西新宿4丁目地区」を重点地域に追加指定
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 自転車専用通行帯に車両が駐車していると危険なので、駐車違反の取締りを強化してほしい。
 - (2) 大久保通りは駐車車両が多く、自転車で車道を通るのは怖い、歩道も人通りが多く通行が困難であるため、対策を講じてほしい。
 - (3) 自転車の交通ルールを理解していない人が多いので周知させてほしい。

[その他の意見要望等]

大久保駅の高架下に設置されている信号機を、横断歩道用の信号機と誤認してしまう

ので対応してほしい。
【回答】現場を確認の上、必要性があれば対応する。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。